

東京立正短期大学 研究倫理要綱

近年、グローバル化が進行し国際社会がますます複雑化する一方、国内においては少子・高齢化、格差社会における新たな貧困など、解決しなければならない課題が山積している。社会が抱えている課題の大きさを前にし、我々は研究活動の重要性を認識するとともに、社会から求められる責任も痛感している。

東京立正短期大学（以下「本学」という。）では、「生命の尊重、慈悲・平和」の建学の精神に基づき、研究者の独立と真理を探求する姿勢を尊重しつつ、生命の大切さを重視し平和な社会を希求して、ここに研究者の倫理要綱を定める。

1. 研究の意義

本学において研究に従事する者は、新たな知識と価値を創造し、研究成果が人類や社会の発展に寄与するように努めなければならない。

2. 研究対象への配慮

本学において研究に従事する者は、人類や社会の安全と自然環境の保全に努めなければならない。

3. 研究活動の公正性・透明性の確保

本学において研究に従事する者は、研究活動の科学的・倫理的妥当性を吟味し、その過程において公正性・透明性を重視するとともに、説明責任を果たさなければならない。

4. 研究に関わる者の尊重

本学において研究に従事する者は、ともに研究に関わるすべての者の権利を尊重し、公平で差別や搾取のない研究を遂行しなければならない。

5. 研究交流の促進

本学において研究に従事する者は、研究活動の諸過程において、独立して孤立せず、世界の研究者や学生との自由で開かれた交流や協力に努めなければならない。

2015年4月1日

東京立正短期大学